



平成31年3月13日

大和市長 大木 哲 殿

大和市文化芸術振興審議会

会長 深 澤 徹

大和市文化芸術振興基本計画（第3期）案について（答申）

平成31年2月15日をもって諮問を受けました大和市文化芸術振興基本計画（第3期）案について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。計画の策定にあたっては、答申の趣旨をできる限り反映されるようお願いいたします。

1 計画の策定にあたって

○「計画の性格」について

「健康都市やまと総合計画」の将来都市像と文化芸術の分野との関係性を分かりやすく表記する必要がある。

2 文化芸術を取り巻く環境の変化

○「2 幅広い情報通信技術の活用」について

「人と人とのつながりの希薄化」について、その課題に対応する方策を具体的に記載する必要がある。

3 計画の体系

○「取り組みの方針」について

「取り組みの方針」と「施策目標」の関連性が分かりづらいので、表記を工夫する必要がある。

○「方策3-1 文化芸術の本物の輝きに触れる機会の充実」について

「本物」の文化芸術がどのようなものが曖昧であることから、これに留意した文章表現とすることが必要である。

4 文化芸術振興の担い手と役割・モニタリングについて

○文化芸術振興の担い手と役割

期待する役割について、方策3-2「子どもの文化芸術活動をサポートする体制の整備」および方策4-2「若者の創造活動への支援」について、「民間事業者、民間文化施設」にその役割を期待するよう記載を改める必要がある。

○モニタリングについて

モニタリング項目のみで文化芸術振興の進捗状況を確認するものではない旨を分かりやすく明記する必要がある。

5 その他

○多言語表記について

「多文化共生社会の実現」を目指す計画として、多言語表記に配慮する必要がある。